

公共下水道への接続に関する事前協議書の取り扱いについて

公共下水道への接続に関する事前協議書（旧 中高層・工場等建築物排水計画書）について、対象となる条件等を見直しました。

主な変更項目

- ・様式、添付書類、提出部数の変更
- ・対象とする建築物の敷地面積、延べ床面積の変更
- ・道路位置指定に伴う事前協議を統合した

変更前

1 事前協議の対象となる建築物

- ① 延べ床面積 500 m²以上の建築物
- ② 下水道排除基準を超えるおそれのある油脂等を使用する店舗及び作業所を含む建築物
- ③ 地階に排水設備を有する建築物
- ④ その他、設置者又は公共下水道管理者が事前協議を必要と考えるもの

2 様式及び提出書類

- ① 「公共下水道への接続に関する事前協議書」の様式による。
- ② 正本、副本として2部提出すること。
- ③ 案内図、排水設備平面図（各階共）、排水系統図を添付すること。

変更後

1 事前協議の対象となるもの

- ① 敷地面積 1000 m²又は延べ床面積が 3000 m²以上の建築物
- ② 排水槽を設置する建築物
- ③ ディスポーザを設置する建築物
- ④ 雨水を貯留し中水として再利用し、公共下水道へ排水する建築物
- ⑤ 道路位置指定に伴い布設する共同管を、市に無償譲渡するもの
- ⑥ その他管理者が事前協議を必要と考えるもの

2 様式及び提出書類

「公共下水道への接続に関する事前協議書」に、書式に記載された対象種別ごとの書類を添付して1部提出すること。

VI 公共下水道への接続に関する事前協議書

公共下水道へ接続する施設のうち、敷地、建築物の面積が大きい場合、特殊な排水設備を有する場合については、排水設備計画確認申請後の指導では計画の修正が難しい場合があるため、事前に協議を行う。

1 事前協議の対象となるもの

- ①敷地面積 1000 m²又は延べ床面積が 3000 m²以上の建築物
- ②排水槽を設置する建築物
- ③ディスポーザを設置する建築物
- ④雨水を貯留し中水として再利用し、公共下水道へ排水する建築物
- ⑤道路位置指定に伴い布設する共同管を、市に無償譲渡するもの
- ⑥その他管理者が事前協議を必要と考えるもの

2 様式及び提出書類

「公共下水道への接続に関する事前協議書」に、書式に記載された対象種別ごとの書類を添付して1部提出すること。

※ 排水設備平面図については、汚水系統・雑排水系統・雨水系統が区別できるように示すこと。

No. _____

公共下水道への接続に関する事前協議書

年 月 日

(宛先) 静岡市公営企業管理者

住所
申請者 氏名
電話 ()

公共下水道への接続に関する事前協議のため、次のとおり必要書類を添えて提出します。

排水設備設置場所	静岡市 区
処理方式	分流 ・ 合流
排水設備施工者	1 会社名 () 2 未定
用途	
階数	地下 () 階・地上 () 階
面積	敷地面積 m ² 延床面積 m ²
工期	年 月 日 ~ 年 月 日
棟・戸数	() 棟 () 戸
排水人数	人
接続予定取付管	既設 () 箇所・新設 () 箇所
使用水	1 水道水のみ 2 井戸水のみ 3 水道水と井戸水 4 その他 ()
事前協議の対象条件	1 敷地面積 1000 m ² 又は延床面積が 3000 m ² 以上の建築物 2 排水槽を設置する建築物 3 ディスポーザを設置する建築物 4 雨水を貯留し中水として再利用し、それを公共下水道へ排水する建築物 5 道路位置指定に伴い布設する共同管を、市に無償譲渡するもの 6 その他管理者が事前協議を必要と考えるもの
添付書類	・対象条件1の場合 <input type="checkbox"/> 案内図 <input type="checkbox"/> 排水設備平面図 ・対象条件2～6の場合は別紙参照
備考	

- (注) 1 申請者の氏名欄には、申請者が署名し又は記名押印してください。ただし、申請者が法人の場合は、記名押印してください。
2 事前協議書は添付書類を含め1部提出してください。
3 対象条件2～6の添付書類については別紙を参照して下さい。
4 排水設備平面図について、汚水系統・雑排水系統・雨水系統が分かるように示してください。
5 用途は具体的に記入して下さい。

(別紙)

対象条件2～6の添付書類

2 排水槽を設置する建築物

- 案内図
- 排水設備平面図
- 排水設備立面図
- 排水槽の構造図(平面図、断面図、求積図)
(停止水位、起動水位、規定水位の流入管等の寸法を記入したもの)
- 計算書(排水槽の容量計算書、排水ポンプ能力計算書)
- 排水ポンプの選定図及びカタログの写し
- その他管理者が必要と認める書類

3 ディスポーザを設置する建築物

- 案内図
- 排水設備平面図
- ディスポーザシステムが「静岡市ディスポーザの設置及び取扱いに関する要綱」第2条に規定する技術上の基準に適合していることを証する書類
- ディスポーザシステムの破砕部及び排水処理部の仕様並びに排水処理部の大きさの算定根拠を示す書類
- その他管理者が必要と認める書類

4 雨水を貯留し公共下水道へ排水する建築物

- 案内図
- 排水設備平面図
- 貯留槽構造図(平面図、断面図、求積図)
- 計画放流量の計算書
- 水位制御用フロートスイッチ詳細図
- ポンプを設置する場合、その選定図及びカタログの写し
- その他管理者が必要と認める書類

5 道路位置指定に伴い布設する共同管を、市に無償譲渡するもの

- 案内図
- 計画平面図
- 排水管縦断図
- 現況写真
- その他管理者が必要と認める書類

6 その他管理者が事前協議を必要と考えるもの

- 案内図
- 排水設備平面図
- その他管理者が必要と認める書類